

広
報

2011. 2 No. 59



あびら





第13回全日本ホルスタイン共進会北海道大会

10月7日(金)～10日(月)開催

全国ホルスタイン共進会は国内で発生した家畜伝染病の感染防止策として中止になった経緯があります。

しかしこの歴史ある共進会を今年こそ実施するために関係団体や町は防疫対策の強化を継続しながら本年度開催に向けて準備を進めています。

広報では共進会の成功のため、皆様のご理解や協力をお願いするとともに、開催までの間、共進会関連情報をお知らせします。

開催(延期)までの経過

昨年10月に開催予定でありました、北海道初開催となる記念すべき全日本ホルスタイン共進会は、宮崎県で発生した牛や豚などの家畜伝染病「口蹄疫」により本年10月7日～10日への開催延期となりました。

この措置は感染拡大防止策として全国各地各種イベントが自粛され、本町及び近隣町などでも取りやめるなどの対応を行ったものです。

8月末には宮崎県において口蹄疫終息宣言がされましたが、諸外国においては未だに

口蹄疫がまん延している状況なども踏まえ、町では防疫体制を強化し本年の開催に向け準備をしているところです。

共進会の目的

主催 社団法人日本ホルスタイン登録協会

我が国のホルスタイン種及びジャージー種の牛を一堂に集め、その水準を広く示し、改良増殖を推進し併せて堅実な酪農業の進展を目的としています。

乳牛改良の将来指針を得るために全国の代表牛の資質の比較検討を行うものです。

共進会の始まり

乳牛のオリンピックともいべき全日本ホルスタイン共進会は、昭和26年3月に神奈川県平塚市で第1回大会が開催され、昭和天皇のご臨席を賜り30県157頭の出品があり約10万人が来場しました。その後、静岡県、長野県などの酪農が盛んな県で5年に1度行われてきました。

本年10月に開催される北海道大会には各道府県の代表牛と生産者、一般参観者など

10万人の来場が見込まれます。

開催地として

全日本ホルスタイン共進会北海道大会が開催される会場の敷地面積は9・7畝あり、敷地内には北海道ホルスタイン共進会場」のほか「北海道ホルスタイン家畜市場」と「ホクレン南北北海道家畜市場」の共有施設があり、その家畜市場の規模としては日本一を誇ります。

また新千歳空港から車で20分という交通アクセスも全国からの来場者を迎える最適な条件といえます。

町では、昨年末新たに早来駅前、役場両庁舎等にPR看板設置するなど住民周知を図っています。

大会効果

全国から多くの人が集まるこの共進会では、道産食材による飲食店舗や地元農産物の即売も行われ、10万人の来場者が見込まれる大会では安平町を全国にPRする絶好の機会として、様々な経済の波及効果が期待されます。

大会の成功に向け

共進会の併催事業として、各種イベントが開催されますので、町内の団体や関係機関町民の皆様のご協力をお願いします。

町の実行委員会は、名称を安平町活性化イベント実行委員会とし、飲食、物販販売コーナー、ステージイベントなど来場する人たちの心に残る大会を目指しながら、安平町の魅力を発信していく予定です。

共進会及び併催事業等

出品頭数

ホルスタイン種 380頭
ジャージー種 40頭

酪農資材器具展示・技術交流会

酪農資材器具の展示、即売酪農情報、技術資料の展示、配布等

併催事業

北海道物産パビリオン(北海道の物産直売ゾーン)
北の食パビリオン(道内食材による飲食店舗ゾーン)
体感交流牧場(北海道酪農の歴史、酪農体験ツアー等)

災害時等要援護者登録は お済みですか？

町では、災害発生時に自力で避難することが困難な方の命を守るため、昨年7月1日から「災害時等要援護者登録制度」を開始していますが、1月末現在で25名の登録と、非常に少ない状況となっております。

このため、自治会・町内会や民生委員を通じて登録を呼びかけていますので、まだ登録されていない方は、ぜひ登録をお願いします。また、ご家族や知り合いなどで気になる方がいらっしゃいましたら、呼びかけをお願いします。

要援護者登録制度とは？

災害が発生した時に支援が必要な方を安全な場所へ避難させたり、日常的に見守りが必要な方がどこにいるかを、事前に把握しておくことが必要です。

この制度では、災害時等に支援が必要な方自らが町へ申請し、それをもとに災害時等要援護者個人個人の「避難支援計画書」を作成し、台帳として保管します。

また、作成した台帳は、必要に応じて、自治会・町内会や民生委員、消防団などに開示し、災害発生時における避難支援や日常の見守り活動のために活用します。

登録対象者は？

町内に居住し、在宅で生活している方で、災害発生時に自力や家族の支援だけでは避難することができない方や家族の支援が受けられない方、また、日常において見守りを必要としている方です。

登録方法は？

①登録申請書の提出が必要

災害発生時等要援護者への登録には、登録申請書に必要な事項を記入し役場へ提出して

いただきます。なお、要援護者台帳には個人情報記載されることにも、登録後には必要に応じて自治会・町内会や社会福祉協議会、消防団などに情報を提供することから、申請者本人の同意が必要となります。

また、申請者本人の身体状況などにより申請書の記入が困難な場合には、ご家族等の代理人による申請ができます。

②地域支援者の選定について
地域支援者[※]は、災害発生時等に要援護者を支援していただけるご近所の方で、原則として要援護者1名につき地域支援者2名とし、申請者本人またはご家族が地域支援者になられる方の同意を得て選定していただきます。なお、地域支援者の選定が難しいときは、自治会・町内会や民生委員などに相談していただき、それでも見つからないときは、役場へご相談ください。

※地域支援者

地域支援者は、災害発生時等に要援護者へ災害に関する情報を伝えたり、要援護者を避難所まで誘導する役割を担います。なお、地域支援者は、あくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行うものであり、万一、災害発生時に支援ができなかったり、避難時に事故等が発生したりしても決して責任を負うものではありません。

登録の内容は？

- ・名簿登録者の氏名、住所、生年月日など
- ・同居家族、緊急時の連絡先
- ・地域支援者の氏名、住所、電話番号など
- ・日常生活・心身の状況、福祉サービスの利用状況、かかりつけ医、避難所での留意点など

問合せ

総務課総務・防災グループ

☎ 2511・FAX 22026

健康福祉課福祉グループ

☎ 254556・FAX 253586



平成23年

安平消防出初式

新春恒例行事の一つである消防の出初式が1月7日行われました。

消防署員・消防団員・消防車と連なるパレードが会場の早来町民センターまでを行進し、一同がそろった駐車場で

式典では、長年にわたり消防行政に対して功績のあった

方への感謝状の贈呈及び表彰状の伝達が行われ、本年度より創設された消防団協力事業所表示証の交付も併せて行われました。

町長をはじめ来賓の方々からの挨拶では日ごろの活動への感謝をはじめ、今後も町民の安心安全のために頑張つて欲しいと期待が寄せられ、式典最後の答

辞では昨年は火災によつて死者が出たこともあり、本年は一層の無火災への願いを強く誓いました。



消防団協力事業所

- ・陸上自衛隊安平弾薬支処
- ・株式会社北海道畜産公社道央営業所
- ・瀧本産業株式会社
- ・西村建設株式会社
- ・有限会社上田建設

消防庁長官表彰

永年勤続功労章

副団長

水橋呈一

山路光二氏

平成10年より早来消防後援会の役員就任以来、平成16年から平成22年までは会長として地域消防の発展と協力援助に寄与された功績に対し胆振東部消防組合より感謝状の贈呈が行われました。



北海道知事表彰

30年勤続章

部長

伊藤徳生

消防司令補

奥村光弘

20年勤続章

部長

原 清伸

消防士長

川村雅都

10年勤続章

班長

白崎大輔

今井悦子

団員

長野伸治

福田順一

時崎一理

八田勇一

渡辺信一

濱谷美代子

梅原恵理子

川崎知子

島影マリ子

井上清和

佐々木光雄

立花博信

新居 学

松原信一

高橋光暢

日本消防協会表彰

功績章

団長

上田 陽

30年勤続章

消防司令補

立浪修次

北海道

消防協会表彰

功績章

副分団長

町田道夫

30年勤続章

部長

伊藤徳生

消防司令補

奥村光弘

20年勤続章

副分団長

小野寺敬

班長

橋本秀行

牧田弘満

団員

井上敏男

飯濱直樹

消防士長

川村雅都

10年勤続章

団員

井上清和

佐々木光雄

立花博信

新居 学

松原信一

高橋光暢

藤田義博

高橋良夫

東部消防

連絡協議会表彰

30年勤続章

部長

伊藤徳生

消防司令補

奥村光弘

優秀団員

副分団長

嶋 敏樹

班長

岡田美奈男

団員

千葉幹雄

優秀職員

消防司令補

半田 由

胆振東部消防

組合管理者表彰

功労章

副分団長

町田道夫

功績章

分団長

黒川忠明

30年勤続章

部長

伊藤徳生

消防司令補

奥村光弘

20年勤続章

副分団長

小野寺敬

班長

橋本秀行

牧田弘満

団員

井上敏男

10年勤続章

飯濱直樹

団員

井上清和

佐々木光雄

立花博信

新居 学

松原信一

高橋光暢

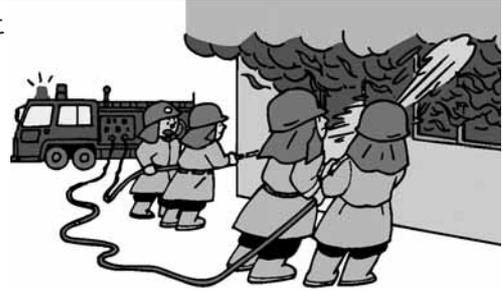
藤田義博

高橋良夫

平成 22 年火災・救急・救助の状況

平成 22 年 1 月 1 日～12 月 31 日

22 年は火災・救急の出場件数は例年並みの数値となりましたが住宅火災により死者が出る結果となりました。



火 災

安平支署			追分出張所		
件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額
1	276㎡	6,216千円	2	80㎡	5,940千円

救 急

出場 順位	事故種別	安平支署			追分出張所			
		出場 件数	搬送 件数	不搬送 件数	事故種別	出場 件数	搬送 件数	不搬送 件数
1位	急 病	146	133	12	急 病	110	103	7
2位	一般負傷	32	29	3	一般負傷	31	29	2
3位	労働災害	16	16	0	転院搬送	28	28	0
4位	交 通	15	20	2	交 通	7	7	1
5位	転院搬送	15	15	0	自損行為	4	2	2
6位	運動競技	3	3	0	労働災害	2	3	0
7位	水 難	1	0	1	運動競技	1	1	0
8位	加 害	1	1	0	医師搬送	1	0	1
合 計		229	217	18	合 計	184	173	13

救 助

	安平支署			追分出張所		
	出場	活動	救助	出場	活動	救助
火 災 (建 物)	0	0	0	1	1	1
交 通	1	1	0	1	0	0

その他

件数	安平支署	追分出張所
		2
出動 事由	自動火災報知機誤報	千歳市への応援(2) 警戒(1)・誤報(1)



過去 5 年間 出場件数

	安平支署			追分出張所			合 計		
	火災	救急	救助	火災	救急	救助	火災	救急	救助
H 17	2	268	3	3	145	0	5	413	3
H 18	4	258	4	1	148	1	5	406	5
H 19	2	263	2	0	153	1	2	416	3
H 20	1	224	4	0	170	0	1	394	4
H 21	4	224	2	0	171	1	4	395	3

住宅用火災警報器の必要性

住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めそのうち実に約6割近くが65歳以上の高齢者です。(消防庁統計による)

亡くなった方の半数以上が「発見の遅れ」が原因となっており、火災の発生をいち早く知らせしてくれる住宅用火災警報器などの設置が有効とされ義務づけられました。

購入するには？

■ 防火設備取扱店や電気機器販売店、ホームセンター等で購入ができます。



■ 上記マークが付いている製品は、国が定める法令規格に適合しています。

悪質な訪問販売等に注意！

消防職員を装った訪問販売のケースが発生しています。消防職員が販売することはありません。

設置はお済ですか？

住宅用火災警報機

平成 23 年 6 月 1 日からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務となります。

どこに設置するの？

胆振東部消防組合火災予防条例に基づき設置が必要です。

■ 設置場所

- ① 寝室
(普段就寝に使われる部屋。来客用の寝室は除きます。)
- ② 寝室がある階の階段上部
(野外階段及び避難階は除きます。※2)



住宅用火災報知器設置例

- ③ 前記①、②が該当しない階で、7㎡(およそ4畳半)以上の居室が5部屋以上ある階の廊下部分。(廊下が無い場合は階段上部)
- そのほか3階建て以上の住宅の場合は、前記以外に設置する場所がありますので、消防署にお問合せください。

※2…避難階とは、階段等を使わず直接地上に出られる階。

1月のどきどき

初せり

1月6日南北北海道家畜市場（早来新栄）で初せりが行われ、道内外から集まった仲買業者や肥育農家が一本じめにより威勢よく今年一年の始まりを告げました。

枝肉市場価格の低迷が続く中、千頭近い黒毛和牛が出場した初日の平均取引価格は、昨年を1万3千円以上上回り、うさぎ年にちなんで価格もはねて欲しいと願う関係者にとつてまずまずのスタートでした。

瀧町長は挨拶で、今年同会場で行われる全国共進会の成功や、継続した防疫体制の強化に協力を呼び掛けました。



交通安全を願って

1月9日早来神社で交通安全祈願祭が行われました。

昨年11月には町内で交通死亡事故が発生しており、集まった事業所の代表ら50名は誓いも新たに交通安全祈願を行いました。

昨年は道内で215名の方が犠牲となり、特に65歳以上の高齢者や歩行者の事故死の割合が高い傾向にあります。慣れた道であっても、歩行者も運転者も日ごろの交通安全の意識は大切なことです。



光って不思議

1月18日早来小学校でほくでんが主催したおもしろ実験室が行われ、町内の小学生19名が光の正体や不思議を探りました。三角プリズムに太陽光を通して七色の光を映し出したり、簡易分光器を用いて光の波長などについて学んだあと、三角すいを使った万華鏡を作りなども体験。

学校の授業とは違う雰囲気の中で開催された実験室は、子どもたちの探究心をかき立てていました。



豆腐づくり教室

地元で収穫される農産物を直売などで購入する機会を増えているとは思いますが、町内で収穫量の多い大豆や麦などを活用する機会は少ないと思います。

農林課では地産地消などを目的に、町民の方への安心・安全な農産物と、食の「おいしさ」を伝えるための各種事業を実施しています。

1月21日農産物加工研究センターに集まった参加者の中には「ピーターも多く「家でも作って見たがこままうましくない」と話している方もいました。

今回は「ポプリの会」の協力で町内で収穫された「ユキホマレ」（白大豆）を使つての豆腐づくりでしたが、今後は「みそづくり」なども企画していますので一度体験してみませんか。



自治会が支えます

地域住民の参加と協力により支えあうことや、日ごろから交流の機会をもったり広報の配布にあわせて定期的な声かけ運動をおこなったりする福祉サポートの取り組みをしらかば自治会（早来）で始めました。

11月頃から防犯、防災の啓発を行い手助けを必要とする方の名簿作りをはじめ、目玉事業の除雪サービスのために除雪機を自治会で購入。12月の降雪時より運用を開始しています。

現在は役員や班長さんが中心となり活動していますが、今後は会員の協力体制をもつと拡大し実施する予定です。



20%プレミアム付商品券
 一坪平均2つこり商品券 販売のご案内

1がつ6にちより
販売開始

成人1人 **3**セットまで

12,000円分の商品券を **10,000円**で販売します **2,000円**お得

20%お得なお買物
 安平町に元氣と笑顔を!

お問い合わせ 安平町商工会

商品券は3月31日までの期限付きです。
 購入された方は、次はお店で2つこり笑顔で買い物を!

1月6日から1セット1万円に20%のプレミアムがついた商品券が発売となりました。4300セットのうち9割以上は1月中旬に販売されたので正月のお年玉気分を味わえた方も多いと思います。この事業は、町内での消費活性化を図るため、町がプレミアム部分や事務費（ポスターや商品券の印刷など）を町商工会に補助する「安平町消費拡大地域活性化事業」として12月の補正予算で決定し実施したものです。

2つこり笑顔で買い物を

税金を学んで欲しい

役場の税務課職員が講師となつて「税金について」の授業が追分小学校・早来小学校の6年生を対象に実施されました。

「もしも税金がなくなつたら」という内容のビデオを見て、税金が学校や警察、消防など生活に密着したものであること、税金がなくなればすべて有料化となり大変な社会になることを学んだ後、何も無い町に道路や橋、公共施設を作つて住みやすくする「まちづくり」を体験しました。



冬こそ筋肉を貯めて健康生活

せいこドームでは、1月から3月の間、運動不足になりがちな冬場でも、タオルやペットボトルなど身近な物を使つてできる簡単な運動や施設のトレーニング機器を使つて本格的な筋力アップを目指す教室を開催しています。ストレッチング教室も開催し、硬くなりがちな体をほぐ

遠浅朋友会創立40年を祝つて

昭和45年、遠浅老人クラブとして結成した「遠浅朋友会」が創立40年を迎えました。9月には記念パークゴルフ大会を開催し交流を深め、1月24日の記念祝賀会では皆さんでこれまでの軌跡を祝い、長年役員として活躍された嶋政雄氏へ功労特別表彰を伝達。

当日配布された式次第を手にした皆さんは、会が歩んできた足跡や歴代の会長を務めた方々の思い出に当時は振り返る様子も見られました。

す方法も指導してくれます。教室の詳細については、生涯学習だよりをご覧ください。せいこドーム(☎23944)へお問い合わせください。

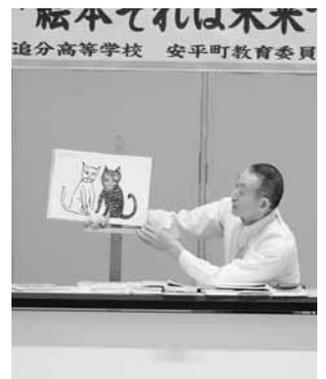


思い出話は尽きることなく、この後の祝宴でも楽しいひとときを過ごされました。



「絵本 それは未来への架け橋」青田正徳さん講演会

講演会は、教育委員会や健康福祉の分野などが主催することが一般的ですが1月26日(追分公民館)に開催されたこの講演会は追分高等学校(2年生の家庭科授業(保育))と教育委員会(乳幼児期子育て講座)が主催者となつて、安平町が目指す「学社融合の理念」に基づき本年度から取組んでいる事業です。会場には、追分高等学校2年生のほか読み聞かせ団体や子育てサポーター、一般参加の親子など同じ目的を一緒に学ぶ方々が集まりました。講演では、絵本は「絵が語る」「絵で感じる」ものでもあり、「何度でも読んでほしい」と実際に絵本をとって魅力を伝えていただきました。



成人証授与



平成 23 年 安平町 成人式

1月10日追分公民館で行われた成人式には、平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた108名の男女が出席しました。

来賓の祝辞や成人証の授与と新成人として真剣な面持ちで臨んで始まった式典も「甦る思い出（ビデオ上映）」や「二十歳を迎えたあなた達へ」と中学時代の恩師からの激励には笑顔や笑い声が聞こえる楽しい雰囲気の式典となりました。

式典後は記念写真の撮影や餅つき、久しぶりに再会した友や恩師との会話など楽しいひとときとなりました。



恩師が語る思い出に思わず笑顔がこぼれました。



記念写真 緊張の一瞬



艶やかな晴れ着姿で満面の笑顔



新成人
気合のひと突き!

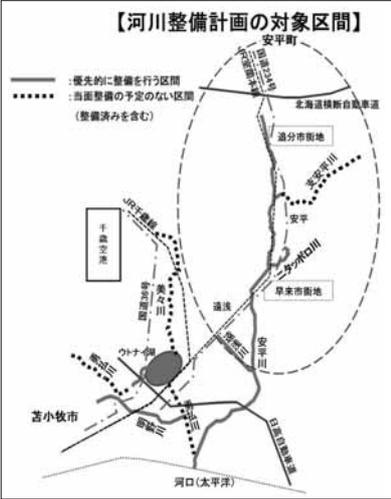
二級河川安平川水系整備計画概要について

河川整備計画とは

平成9年6月、河川法の一部が改正され、具体的な『河川整備計画』に関する事項については、地域の方々の意見を反映する手続きが導入されることになりました。

『河川整備計画』とは、計画的に河川の整備を進める必要がある区間について、具体的な川づくりの姿を明らかにするものです。

『安平川水系河川整備計画』は、安平川流域内の河川を対象とした計画で、今後概ね30年間に整備される区間を対象とします。また、川をとりま



く状況の変化や社会をとりまく状況の変化に応じて見直しを行います。

河川整備の視点

- ① 治水
- ② 利水
- ③ 河川環境

河川整備の進め方

安平川流域に住む皆さんと、安平川水系の河川を管理する北海道が、事業を進めるに当たり互いに協力し合い、時には広く専門家の意見も聴きながら、安平川の整備を進めていきたいと考えています。

治水

昭和50年8月と昭和56年8月に大洪水に見舞われ、多大な被害が発生し、地域の産業・経済、住民の生活に大きな損失を与えました。

こうした中、昭和57年3月に石狩川水系工事実施基本計画において、千歳川放水路計画が位置づけられ、その後、安平川の遠浅川合流点から下

流区間が放水路のルートとして設定されたため、この区間を除く遠浅川合流点より上流について、変更計画を策定し、現在の改修工事を進めています。しかしながら、千歳川では、千歳川放水路計画が平成11年に中止となり、放水路に代わる治水対策として、自流域内に新設する遊水地群による洪水調節と併せて堤防整備を図る、新たな治水計画を位置づけた石狩川水系河川整備基本方針が平成16年に策定されたことにより、安平川では、河口から一貫した計画に改定することになりました。

このため、既往最大の被害のあった昭和56年洪水に対応した規模で堤防の新設、河道の掘削、護岸の設置などの抜本的な河川改修を行い、安平川流域の資産を洪水から守ります。

利水

安平川流域の水は、農業用水として本支川合わせ約1,500㍉のかんがい用のほか工業用水、水道用水等としても利用されています。

また、流域にはウトナイ湖



を代表とする自然豊かな水辺があり、下流部には大規模な工業地帯を抱えるなど、地域の産業と生活を支える川となっております。

そこで、地域の基幹産業である農業や工業を安心して営めるように、また流域の皆さんの水道用水のために、安平川の普段の水量を将来にわたって保全する必要があります。

今後とも現在の状況を悪くしないことに努めます。

河川環境

近年、河川環境は、動植物の生態系を保存する上での貴重な自然空間、市街地における震災、火災時の防災空間、地域住民の憩いの場というように、様々な社会的要請が高まってきています。安平川流域においても、これまで述べた治水や利水といった目的以外にも、この豊かな河川環境を保全することにより、流域の皆さんに愛される川づくりを進めていこうと考えています。

安平川水系の河川改修にあたっては、このような動植物の生態環境が大きく改変されないように努めます。



安平川水系の川づくり

安平川流域の社会的・経済的な重要性や、過去の被災実績などを踏まえ、次に示す区間について、堤防の新設、河道の掘削等の河川改修を行うことにより、洪水を安全に流下させ、氾濫を防止します。また、下流域（河口付近）では、周辺の土地利用や弃天沼周辺における湿地環境等に配慮しつつ、兩岸の堤防の間隔を大きく広げる計画とします。

河川改修に際しては、河川が多く動物植物の生息・生育の場として良好な環境となりうる可能性があることを踏まえた川づくりを行います。

安平川 河口から3.6・3km
遠浅川 安平川合流点から国道橋までの4.6km
ニタツポロ川 安平川合流点から町道東早来橋下流までの3.1km
支安平川 安平川合流点から国道橋までの0.7km

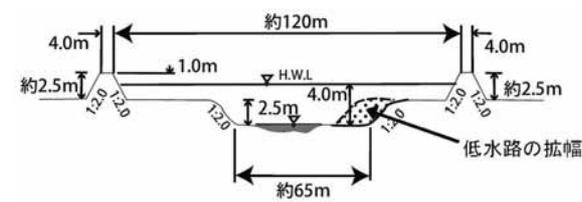
ご意見をお願いします

意見用紙による提出方法
建設課土木・公園グループ

（追分庁舎）・早来住民総合相談室・北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所
河川係（〒053-0043 苫小牧市日の出町2丁目2-7）
0144-32-317
0144-32-317
FAX 0144-32-317
5）に備え付けの意見箱と意見用紙を用意しています。
郵送・ファックスによる提出方法
右記の連絡先に任意の様式で、封書またはファックスで送付してください。
募集期間 2月21日まで

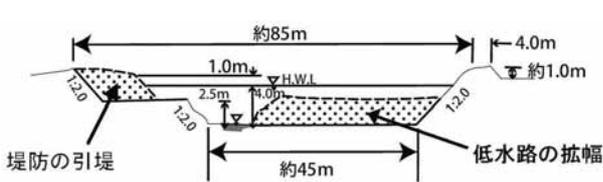
安平川の整備断面図

源武橋地点



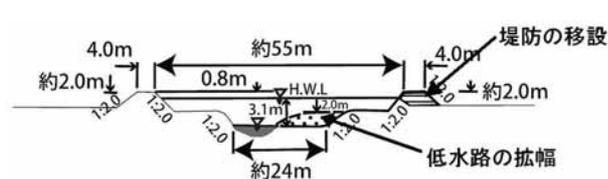
- ・計画に対応した築堤が整備済み
- ・現況河岸を生かし極力片岸掘削とする

早来市街地点



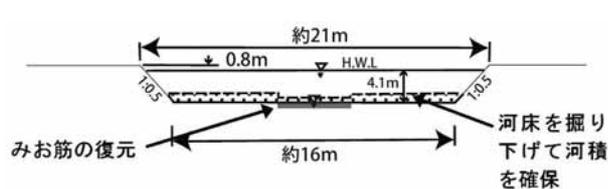
- ・片岸の拡幅が必要（拡幅の方向については土地利用を考慮して片岸に設定）
- ・現況河岸を生かし極力片岸掘削とする

上岡橋地点



- ・片岸の拡幅が必要（拡幅の方向については土地利用を考慮して片岸に設定）
- ・現況河岸を生かし極力片岸掘削とする

追分市街地点



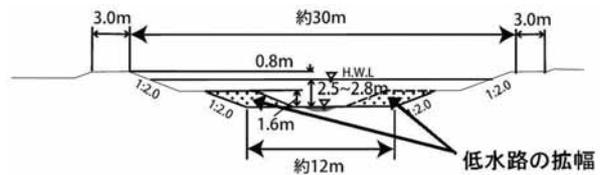
- ・家屋や道路が近接しており、引提は困難
- ・川底を掘り下げて、みよ筋は復元を図る

遠浅川の整備断面（国道橋地点）



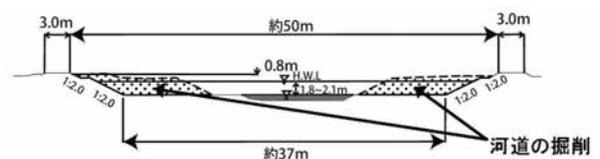
- ・整備計画流量を安全に流下できる断面で低水路拡幅を行う。
- ・現況河岸を生かし極力片岸掘削とする。

ニタツポロ川の整備断面（安平川合流地点）



- ・計画に対応した堤防間隔は確保済み。
- ・整備計画流量を安全に流下できる断面で低水路掘削を行う。

支安平川の整備断面（安平川合流地点）



- ・計画に対応した堤防間隔は確保済み。
- ・整備計画流量を安全に流下できる断面で低水路掘削を行う。

確定申告に関するお知らせ

申告はお早めに

平成22年分所得税の確定申告が今月16日（水）から始まります。

期間は、3月15日（火）までの一か月間ですが、期限間近になりますと大変混雑しますので、早めに申告を済ませるようお願いいたします（土、日曜日を除く）。

なお、前年実績に基づいた確定申告書（名前入り）は税務署からすでに該当するみなさんに送付されていますが（前年パソコン等を利用して申告された方は「お知らせがき」が送付されています）、それに伴う申告相談の案内状は随時発送する予定です。

申告の際は、源泉徴収票、保険や医療費の領収書、収入や必要経費を証明する書類、印鑑などを忘れず持参してください。

また還付申告をする方は必ず利用金融機関の口座番号をメモしてください。

※国民年金保険料に係る社会保険料控除を受ける際には、国民年金支払通知書（はがきサイズ）を添付しなければなりませんので必ず持参してください。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が遺族年金、障害基礎年金等から天引きされている方については、保険料の領収書が送付されていますので必要な方（確定申告に使用するため等）は役場税務課までご連絡ください。

早来地区の方

例年どおり早来庁舎横・保健センター2階で受け付けます。事業所得（白色）のある人や不動産所得のある人などについては、日時を指定して相談日をご案内します。また、所得の裏付けのない人、諸控除の否認がある人、申告すれば税金が戻る人などには日時を指定せず期間中に申告をするようお願いいたします。

追分地区の方

例年どおり追分庁舎2階・会議室で受け付けます。今年も地区ごとに相談日を

指定（左ページ参照）しますので、指定日に申告していただきますようお願いいたします。また、指定日で都合の悪い方は期間中に申告するようお願いいたします。しかし、どうしても用事がありお越しできない場合は、ご連絡ください。（早来地区 ☎ 2513、追分地区 ☎ 2411）

その他お知らせ

高齢者の中には支給されている年金から所得税を天引きされている方もおられ、この中には確定申告すれば還付になる方もいるかと思えますので、その際は会場までお越しください。（ご家族の方でも結構です。）口座番号の控えを忘れずに持参してください。

また、ご案内したにもかかわらず申告に來られなかった方は、後で所得税の他に加算税や延滞税を支払わなければならぬ場合もあります。町税についても住民税や国保税等について正しい計算ができず高い税金、保険料を納めることになる場合もありますので必ず申告するようお願いいたします。

苦小牧税務署からのお知らせ

『申告書は自分で作成して、お早めに！』

平成22年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付が2月16日（水）から始まります。

【受付期間】

所得税
（住民税及び個人事業税）

3月15日（火）まで

消費税及び地方消費税
（個人事業者）

3月31日（木）まで

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告書の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。また、確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。ほか、作成したデータをそのままインターネット（e-Tax）に送信することができます。

苦小牧駅前プラザ「e-ga-o（エガオ）」7階の申告会場にお越しの際は、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類をご持参ください（前年、税務署などの会場でパソコンを利用して申告された方で、「お知らせはがき」が届いている方はそのはがきも持参してください）。

なお、税務署の閉庁日（土日・祝日）は、税務署及び苦小牧駅前プラザ「e-ga-o（エガオ）」7階申告会場での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

問合せ 苦小牧税務署
☎ 0144-32-3165

『便利なインターネット（e-Tax）を是非ご利用ください』

インターネットは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく国税に関する各種手続（所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等）を自宅などから行うことができます。

平成 22 年分確定申告・平成 23 年度住民税申告日程表（追分地区）

月 日	割当地域・対象者など	備 考
2月16日(水)	本町1～4丁目	8時30分～17時 (正午～13時までを除く。) 追分庁舎2階会議室
2月17日(木)	本町5～7丁目	
2月18日(金)	柏が丘・緑が丘・中央地区	
2月21日(月)	若草1～2丁目	
2月22日(火)	若草3丁目	
2月23日(水)	花園1～2丁目	
2月24日(木)	花園3～4丁目	
2月25日(金)	青葉1～2丁目	
2月28日(月)	青葉3丁目	
3月1日(火)	白樺地区	
3月2日(水)～10日(木)	農業所得の方 ※この間一般の申告も受け付けます。(土日を除く。)	8時30分～17時 (正午～13時までを除く。) 早来保健センター2階
3月11日(金)	その他の地区及び指定日に来られなかった方	
3月14日(月)・15日(火)	上記の方で3月11日までに来られなかった方は、 早来保健センターで受け付けます。	

▼消費税の確定申告について

平成20年中に課税売上高が一千万円を超える個人事業者の方については、平成22年分の消費税の申告をしなければなりません。

申告期限は3月31日(木)までとなっておりますが、税務課では所得税の確定申告期間終了後の3月17日(木)から早来庁舎横・保健センター2階で申告相談を実施します。所得税の確定申告期間中に同時に申告できなかった方は、ぜひご来庁され申告を済ませるようお願いいたします。

問合せ 税務課 ☎ 2513



① 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、インターネットに送信することができます(確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご利用ください)。

② 最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にインターネットで行うと、所得税から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分から平成21年分の確定申告で本控除を適用された方は、控除できません)。

③ 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をインターネットで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することで、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出は又は提示を求められることがあります)。

④ 還付金がスピーディー

インターネットで申告された還付申告は早期処理されています(3週間程度に短縮)。

⑤ 24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間インターネットが利用できます。

手続等の詳しい内容は、国税庁ホームページをご覧ください。



確定申告書簡単作成については、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」<http://www.nta.go.jp/>インターネット(e-Tax)については、<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。

ほほえみづくり事業助成制度の紹介

安平町では、「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまちづくり」を実現するため、団体やグループなどが行う事業や活動を支援する「安平町ほほえみづくり事業助成制度」を行っています。今年度、この助成制度を活用した事業内容をご紹介します。

(団体名) みんなの徳の市実行委員会

(事業名) みんなの徳の市

当事業は、商業活性化アドバイザーを活用し、街並み再生への足がかりについて検討・取組みを行った事業の1つで、商店街において地域住民が集えるイベントを実施し、「まちなか賑わい創出」を図ろうと計画されました。

当日は、各商店を中心に「掘り出し物」を出品するなど、子供から大人まで多くの方々が会場に集まり、「まちなかイベント」を楽しみました。



↑写真 「徳の市」のシール抽選会の様子

←写真 「徳の市」での風景

当事業は、早来すずらんシール会をはじめ、商工会や町内団体と連携しながら開催されました。ただ、イベント開催が目的ではなく、活動を通して「まちなか」に賑わいを持たせることを期待しており、地域の方々や商店街との交流の中から、将来のあるべき街並み、そして商店街づくりを模索していこうという取組みです。

「ほほえみづくり事業」助成制度って何？

町内の団体・グループ等が行う事業や活動を支援するため、町から助成金を交付する制度です。内容は、地域間交流事業を中心としたソフト事業・まちづくりを推進するための町外への先進地研修事業等への助成をしています。

まちづくりの支援制度として誕生した「ほほえみづくり事業助成制度」を多くの団体・グループで活用してください。

この機会に、各種団体・グループ等の総会や役員会でも利用について検討してみたいかがですか。
助成内容

【助成対象者】安平町内で活動する各種団体、実行委員会等。

【助成の金額】対象経費の1/2以内で、助成金の上限は20万円まで。

これまでに「ほほえみづくり事業助成制度」を活用した事業

- ・人形劇の公演招致事業、駅前広場環境美化事業、まちなかにぎわい事業等

問合せ まちづくり推進課 ☎ 2514

国民年金からのお知らせ

問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎ 2940・追分住民総合相談室 ☎ 2411

20歳以上60歳未満のすべての方が、
いろいろな形で国民年金に加入します。

加入者	加入手続き	保険料の納め方
第1号被保険者	役場国民年金担当窓口	自分で納めます。お支払が困難な場合には、保険料免除制度があります。
自営業・自由業・農林漁業・学生などで20歳以上60歳未満の方		
第2号被保険者	勤務先が加入手続きをします	厚生年金保険料・共済年金掛金として給料から天引きされますので、それとは別に国民年金保険料を納めることはありません。
厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員などの方(65歳以上の加入者で老齢(退職)年金などの受給資格のある方は第2号被保険者とはなりません。)		
第3号被保険者	配偶者の勤務先で加入手続きをしてください	個人で納める必要はありません。配偶者の加入する厚生年金や共済組合が制度全体として負担します。
第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方		

こんな時は、忘れずに届出を！

就職や転職、退職、結婚などにより国民年金の加入のしかたが変わることがあり、その都度届出が必要となります。届出を忘れると将来受け取る年金額が減額されたり、受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき(厚生年金・共済組合の加入者を除く)	国民年金加入の手続きをする	第1号被保険者：役場国民年金担当窓口 第2・3号被保険者：勤務先
配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき	第3号被保険者への種別変更をする	配偶者の勤務先
保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除の申請をする	役場国民年金担当窓口
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の申請をする	役場国民年金担当窓口
退職したとき(第2号被保険者)	第1号被保険者資格取得の手続きをする	役場国民年金担当窓口
配偶者(第2号被保険者)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	役場国民年金担当窓口
住所や氏名が変わったとき	住所・氏名の変更手続きをする	第1号被保険者：役場国民年金担当窓口 第2・3号被保険者：勤務先

平成23年度 臨時・嘱託職員の募集について

町では、4月から雇用する臨時職員及び嘱託職員の募集を行います。
ご希望の職種の応募資格等をご確認いただき、期限までにお申し込みください。

応募期限 2月25日(金)

◆**応募方法** 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付し必要事項を記入のうえ応募先に持参提出してください。(郵送提出不可)

資格を有することが条件となっている職種については、その証明書などの写しを履歴書に添えて提出してください。

※健康福祉課が募集する職種については専用の履歴書により応募ください。

(詳しくは健康福祉課にお問合せください。)

◆**選考方法** 書類選考及び面接により決定(面談日時は応募先より別途通知)

臨時職員

勤務地	職種・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態	特記事項	応募資格・その他	応募(問合せ)先
早来庁舎	一般事務	4名	4月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり)	—	○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可)	総務課 総務・防災グループ (早来庁舎) ☎25 2511
追分庁舎		2名	月～金曜日(週5日勤務) 8時30分～17時15分			
追分幼稚園	日額 5,600円	1名	4月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり)	○夏期・冬期休業期間は休み ○園行事により休日出勤あり ○年間最大200日勤務	○パソコン(エクセル・ワード等)の基本的な操作が可能な方	学校教育課 学校教育グループ (追分公民館内) ☎25 2083
教育委員会 (追分公民館)	一般事務 時給 720円	1名	4月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり)	○年間最大200日勤務		
公園・キャンプ場・町有林内	公園施設の修繕、樹木管理・草刈等 町有林の草刈、樹木調査・伐採等 日額 9,600円	2名	4月1日～11月30日 (6か月経過後の更新あり)	○雨天は休み(作業の進捗状況により少雨程度は出勤の場合あり)	○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可) ○普通運転免許保持者 ○刈払い機やチェーンソーなど機械を操作が可能な方 ○心身ともに健康で、体力に自信のある方	建設課 土木・公園グループ (追分庁舎) ☎25 2496
追分浄水場	追分浄水場施設全般の運転管理等 ①の場合 1勤務 10,800円 ②の場合 1勤務 14,400円	2名	勤務日は町が指定する日 ① 4月・11月～3月 9時～21時 ② 5月～10月 9時～翌日9時	○①については浄水場管理職員休暇時の勤務 ○②については3交代制勤務	○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可) ○機械電気設備操作の知識がある方 ○心身ともに健康な方	水道課 工事・維持グループ (早来庁舎) ☎25 2730

勤務地	職種・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態	特記事項	応募資格・その他	応募(問合せ)先
はやきた 子ども園	【保育士・幼稚園 教諭】 保育・幼児教育 保育士・幼稚園業務 時給 1,050円 保育士業務のみ 時給 960円	若干名	4月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり) 月～土曜日のうち1 日～5日間勤務 7時30分～18時の間 の指定する時間	○勤務日数 については 相談が可能 ○園行事、保 育形態により 休日出勤あり ○町が指定す る日に通園バ ス添乗あり	○満59歳までの方 (4月1日現在) ○町内在住で通勤可 能な方(採用決定後に町 内に居住する方も可) ○保育士・幼稚園教 諭免許両方又は保育 士資格のみを有する 方	健康福祉課 福祉グループ (追分庁舎) ☎25 4556
旭保育園	【保育士】 保育業務 月額 192,000円	1名	4月1日～12月31日、 3月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり) 月～土曜日のうち5 日間勤務 8時～17時30分の間 7時間45分勤務 (シフト制)	○1月・2月 の冬期休業期 間は休み	○満59歳までの方 (4月1日現在) ○町内在住で通勤可 能な方(採用決定後に町 内に居住する方も可) ○保育士資格を有す る方	
早来小学校 追分小学校 追分中学校	【学校公務補】 学校内外の保 守(小破修繕・草 刈など) 日額 6,400円	3名	4月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり) 月～金曜日(週5日勤務) 7時～15時45分	○学校行事な どにより休 日・勤務時 間の変更あり	○町内在住で通勤可 能な方(採用決定後に町 内に居住する方も可) ○心身ともに健康な方	学校教育課 学校教育グループ (追分公民館内) ☎25 2083
追分給食 センター	給食調理業務 時給 850円	6名	4月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり) 月～金曜日(週5日勤務) 7時25分～15時55分 (最高7時間勤務)	○給食の内 容により勤 務時間の短 縮日あり	○町内在住で通勤可 能な方(採用決定後に町 内に居住する方も可) ○心身ともに健康な方	
	給食配送車運 転・給食セン ター業務補助 (ポイラー管理、 調理補助など) 時給 960円	2名	4月1日～3月31日 (6か月経過後の更新あり) 月～金曜日(隔週交代勤務) 7時25分～15時55分 (最高7時間勤務)	○給食の内 容により勤 務時間の短 縮日あり	○町内在住で通勤可 能な方(採用決定後に町 内に居住する方も可) ○心身ともに健康な方	

その他共通事項

その他手当	通勤距離に応じて通勤手当を支給
社会保険等	勤務日数に応じ対象となる方のみ社会保険(健康保険・厚生年金)及び労働保険(雇用保険)加入
有給休暇	勤務日数に応じ対象となる方のみ法令等に基づき通算10日の有給休暇を付与

嘱託職員

勤務地	職種・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態	特記事項	応募資格・その他	応募(問合せ)先
はやきた 子ども園	【園長】 子ども園管理者業務 月額 210,000円	1名	4月1日～平成26年3月31日(3年間) (各年度末に継続更新の確認あり) 月～土曜日のうち5日間勤務 7時30分～18時の間7時間45分勤務 (シフト制)	○園行事、運営管理により休日出勤あり	○満59歳までの方 (4月1日現在) ○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可) ○認定こども園園長資格がある方 (認可保育所又は許可幼稚園で園長経験のある方優先)	
	【保育士・幼稚園教諭】 保育・幼児教育 保育士・幼稚園業務 月額 190,000円 保育士業務のみ 月額 180,000円	若干名	4月1日～平成26年3月31日(3年間) (各年度末に継続更新の確認あり) 月～土曜日のうち5日間勤務 7時30分～18時の間7時間45分勤務 (シフト制)	○園行事、保育形態により休日出勤あり ○町が指定する日に通園バス添乗あり	○満59歳までの方 (4月1日現在) ○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可) ○保育士・幼稚園教諭免許両方又は保育士資格のみを有する方	
町内子育て支援センター又は児童館	【児童福祉施設等指導員】 子育て支援又は児童健全育成指導など 月額 180,000円	若干名	4月1日～平成26年3月31日(3年間) (各年度末に継続更新の確認あり) 月～土曜日のうち5日間勤務 8時～18時の間7時間45分勤務(シフト制)	—	○満59歳までの方 (4月1日現在) ○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可) ○保育士資格又は幼稚園・小学校等教員免許を有する方	健康福祉課 福祉グループ (追分庁舎) ☎⑤ 4556
追分庁舎	【臨床心理士】 (発達検査・相談・助言等) 月額 250,000円 (予定)	1名	4月1日～平成26年3月31日(3年間) (各年度末に継続更新の確認あり)	—	○満59歳までの方 (4月1日現在) ○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可) ○臨床心理士又は臨床発達心理士の資格を有する方	
	【言語聴覚士】 (言語指導・相談・助言等) 月額 250,000円 (予定)	1名	月～金曜日(週5日勤務) 8時30分～17時15分		○満59歳までの方 (4月1日現在) ○町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可) ○言語聴覚士の資格を有する方 (本年3月取得見込含む)	

勤務地	職種・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態	特記事項	応募資格・その他	応募(問合せ)先
追分幼稚園	【園長】 幼稚園管理者 業務 月額 200,000円	1名	4月1日～平成26年 3月31日(3年間) (各年度末に継続更新 の確認あり) 月～金曜日(週5日勤務) 8時15分～17時	○園行事により 休日出勤あり	○町内在住で通勤可 能な方(採用決定後 に町内に居住する方 も可) ○幼稚園園長の資格 を有する方	学校教育課 学校教育グループ (追分公民館内) ☎⑤ 2083
その他共通事項						
その他手当	通勤距離に応じて通勤手当を支給					
社会保険等	社会保険(健康保険・厚生年金)及び労働保険(雇用保険)加入					
有給休暇	初年度通算10日の有給休暇の付与・期間更新後は法令等に基づき付与日数を加算					

ハローワークとまごまい 町内求人情報(2月5日現在)

事業所・所在地・電話	職種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
社会福祉法人 富門華会 (早来富岡129) 担当:米澤(富門華寮) ☎⑤ 2915	夜勤支援員	月額 180,000円 18時～8時	年齢制限なし その他	ホームヘルパー・介護福祉士等あればなお可 雇用・労災・健康・厚生
	臨時介助員 (生活支援員)	月額 139,200円 7時30分～16時 8時～16時30分 10時～18時30分		介護福祉士あればなお可 普通自動車免許1種 (必須) 雇用・労災・健康・厚生
特別養護老人ホーム 追分陽光苑 (追分花園4-5-6) 担当:今野 ☎⑤ 2233	介護職員 (正職員)	月額 161,000～ 188,500円 7時30分～16時 8時30分～17時 9時30分～18時	59歳以下 その他	介護福祉士 普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
	看護職員 (特養・通所)	月額 186,000～ 230,000円 8時30分～17時 9時～17時30分 9時30分～18時		看護師又は准看護師 普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
医療法人同和会 追分菊池病院 (追分本町1-43) 担当:菊池総務部長 ☎⑤ 2531	准看護師	月額 158,000～ 242,000円 8時30分～17時30分 17時～9時	59歳以下 その他	准看護師 雇用・労災・健康・厚生
	看護師	月額 180,000～ 258,000円 8時30分～17時30分 17時～9時		看護師 雇用・労災・健康・厚生
㈱北海道コクボ (早来富岡254-8) 担当:管理部 嶋山 ☎⑤ 4169	管理部事務員	月額 137,700～ 180,000円 8時30分～17時	28歳以下 その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
	洋菓子出荷場 作業員	月額 124,875円 8時30分～17時	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生

※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。

※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。

お知らせ

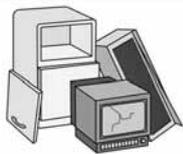
平成23年7月 地上アナログ放送が終了します！
地上デジタル放送移行に伴う廃家電の処理について

使い終わったアナログテレビなどの家電リサイクル法対象製品は、買い換えた販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします。(対象製品 テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)

廃家電の排出方法

購入したお店に回収を依頼し、回収の際に運搬料とリサイクル料金を支払い、リサイクル券(控え)を受け取ります。
なお、買い換え以外の場合はお問合せ下さい。
※自己搬入及び運搬を依頼する方法があります。

住民生活課 ☎2940



みそづくり教室

地元安平町産

の安心で安全な大豆を使ってみそを作ってみませんか？農家で作られているみそをぜひご賞味ください。



日時

2月18日(金) 9時～15時
(集合8時50分)

会場

安平町農産物加工研究センター

講師

JAとまこまい広域女性部早来支部

対象

町内在住者定員10名
参加料 500円(材料費として)

申込み

2月7日(月)～14日(月)
※土日、祝日を除く。

※定員を超えた場合は抽選としますのでご了承ください。

また、その場合は初めて参加される方を優先させていただきます。
※抽選は農林課で厳正に行います。抽選結果については15日(火)に電話連絡します。

その他

・エプロン、三角巾(頭を覆うもの)、持ち帰り用の漬物樽(5リットル用くらいのもの)など
・会場が分からない場合は、申込時に申し出てください。
申込み・問合せ
農林課農政・畜産グループ
☎2515

安平町営農懇談会

安平町の全農業者を対象に、平成23年度事業等の概要説明や農政に対する意見交換等を行う営農懇談会を下表の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。
※対象地区にこだわらず、ご都合の良い日に会場にお越しください。

内容

- ①農地・水・環境保全向上対策について
- ②鳥獣害防止総合対策について
- ③安平町公共牧場整備事業について
- ④農業者戸別所得補償制度について
- ⑤農業農村整備事業(国費)等について

【開催日程】

日時	会場	地区
2月21日(月) 13時30分～	明春辺会館	追分南部 (豊栄、明春辺ほか)
2月22日(火) 13時30分～	農村文化センター	追分北部 (旭陽、美園ほか)
2月23日(水) 13時30分～	安平公民館	早来北部 (瑞穂、安平、東早来ほか)
2月24日(木) 13時30分～	遠浅公民館	早来南部 (遠浅、富岡、新栄ほか)

問合せ

⑥町単補助事業等について(緑肥・廃プラ・就農等)
⑦その他
農林課農政・畜産グループ
☎2515

Nissan
LEAF
リーフ

まもなく試乗できます!! 100%電気自動車

Zero Emission

モーターとリチウムイオンバッテリーによる異次元の走りを体験してみませんか
まったく新しいクルマとの生活がはじまります。



車検・点検・板金修理・車のことなら

追分自動車工業株式会社

安平町追分若草3-69 ☎25-3786

安平町にっこり商品券が使えます

広告欄

早来北町公営住宅 入居者募集・一般公開

この度、早来北町公営住宅5戸の改修が1月に完了したことから、平成23年4月1日より入居開始するため、次のとおり入居者の募集と一般公開を行います。

【入居者募集要項】 募集期間

3月1日(火)～15日(火)
※土日を除く。

戸数 5戸

部屋タイプ

2LDK(54㎡) 4戸

2LDK(74㎡) 1戸

※各戸間取りは別図のとおり。

入居資格

- (1)同居しようとする親族がある者または60歳以上の単身者
 - (2)収入が公営住宅法施行令で定める基準内であること
 - (3)現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること
 - (4)4月1日より契約、15日以内に入居可能な方
- 申込方法** 入居申込書に必要な事項を記入の上、次の添付書類を添えて持参又は郵送で提

出してください。

添付書類 世帯全員の所得証明書のコピー(最新版)、世帯全員の住民票の写しのコピー、世帯全員の納税証明書のコピー

配布及び提出先 施設課施設グループ(郵送の場合の送付先〒059-1595 安平町早来大町95番地 早来庁舎)、追分住民総合相談室

入居者選考 入居者選考会で選考します。重複した場合は抽選を行います。(抽選日3月17日(木))

その他 上記以外については、安平町公営住宅条例に基づいて行います。

【一般公開】 公開期間

2月14日(月)～18日(金)

時間

12時～13時30分の間

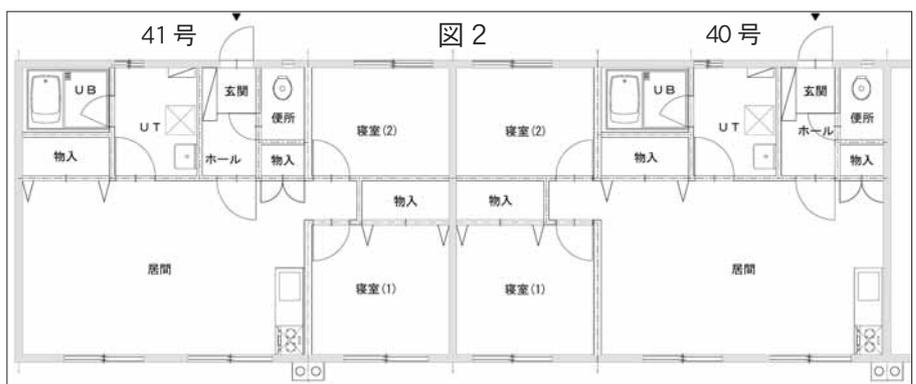
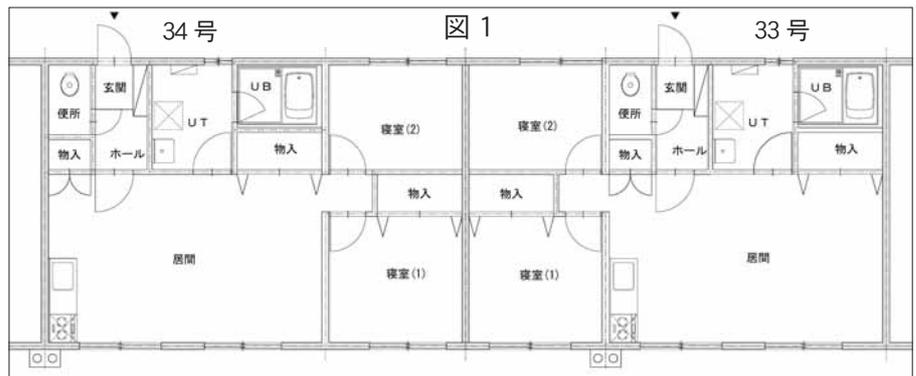
受付場所 北町会館駐車場

※見学を希望される方は右記受付場所です。住宅を見て頂くことができます。

※公開住宅は暖房設備が設置されていますので、暖かい恰好でお越しください。

問合せ 施設課施設グループ

☎ 2516



各戸の間取り

- 図1 公住33・34号
2LDK(54㎡)
- 図2 公住40・41号
2LDK(54㎡)
- 図3 公住58号
2LDK(74㎡)



広告欄



雪ダルマ A(左)
4,000円 重量3kg
雪ダルマ B(右)
5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

安平町から直送します! ホンモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677
加入者名 ハヤキタユキダルマカイ
〒059-1501 安平町早来大町129
(☎ 0145-22-4428)

正しい操作で、安全除雪!!

毎年、雪のシーズンになると歩行型除雪機による事故が多発しています。歩行型除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に必ず取扱説明書をよく読み、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- (4) 発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

問合せ 社団法人日本農業機械工業会 / 除雪機安全協議会 ☎ 03 - 3433 - 0415
ホームページ <http://www.jfmma.or.jp>



—暮らしの困りごと相談—

こんなとき、こんな場合に・・・

行政相談

ご相談は無料。秘密を守ります。
行政相談委員は親切・丁寧に
アドバイスします。



- 役所の説明に納得がいかない
- 手続きや制度について教えてほしい
- どこに申請相談したらよいのかわからない
- 申請したものの処理が遅い
- なぜ不許可になったのかわからない

次のようなことに関するご相談を受けています。

年金（国民年金・厚生年金等・各種遺族年金）、税金（所得税の確定申告・町道民税の申告等）、
借金（多重債務・サラ金等）、医療保険、道路、登記事務、各種行政サービス ほか

※ご相談は直接委員宅もしくは電話などで常時相談に応じています。

総務省行政相談委員 早来地区 水野 佐 ☎② 3518・追分地区 平野秀樹 ☎⑤ 2774
問合せ 総務課総務・防災グループ ☎② 2511

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9 時～ 17 時）

2 月（内科）	2 月（外科）
11日 吉田内科医院 川沿町4 ☎⑦ 6233	11日 双葉外科医院 双葉町2 ☎③ 5470
13日 方安庵青雲町クリニック 青雲町2 ☎⑥ 5555	13日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎⑥ 1221
20日 合田内科小児科医院 音羽町2 ☎③ 9208	20日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦ 7000
27日 川口小児科医院 しらかば町6 ☎⑦ 0500	27日 ともより整形外科 東開町4 ☎⑤ 8211
3 月（内科）	3 月（外科）
6日 藤田医院 北光町3 ☎⑦ 8105	6日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎⑦ 3711



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目） ☎③ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

善 意

(12月18日～1月20日受付分)
 社会福祉協議会へ
 広報あびら1月号
 ・安平町点訳赤十字奉仕団

公営住宅・特公賃住宅・町
 営住宅の入居者募集は、笑顔
 (スマイル)をご覧ください。

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)2月号は21日(月)、広報あびら3月号は7日(月)が配布日となります。

企画課企画グループ ☎② 2751

町道通行止めのお知らせ

道道豊川遠浅(停)線改良工事に伴い、現在、町道新栄源武線は通行止め(2月19日まで)となっております。なお、通行止めは一時的に解除されますが、再度左記の日程で通行止めとなりますので、付近を通行される際は現場の指示に従ってください。

工事期間中は何かとご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
通行止め期間

第1回目 ※現在通行止め

1月20日(木)～2月19日(土)

第2回目

3月5日(土)～19日(土)

第3回目

3月22日(火)～28日(月)

施工業者

藤建設・渡辺経常建設共同

企業体(作業所 ☎② 3537)

問合せ

胆振総合振興局室蘭建設管理

部 小牧出張所

☎ 0144・32・3171

役場建設課土木管理グループ

☎ ⑤ 2496

第44回第二成人式に

参加しませんか

厄年(前厄、後厄も含む)の方、皆で一緒に払い、交流を図りませんか。

この式典は、昭和43年に旧早来町内の有志が厄払いを「第二成人式」と称してとり行ったのが始まりで、厄払いの祈願と同世代の交流を図ることを目的としています。

今年も次のとおり開催する予定です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 2月20日(日) 12時～

場所 (式) 早来神社、(祝賀会) レストランしばらく

※男性 昭和44年～46年生まれの方、女性 昭和53年～55年生まれの方が対象

現在、町内にお住まいでない方もお問い合わせのうえ、お気軽に参加してください。

会費 男性6,500円 女性5,500円

申込み・問合せ

事務局

武山 稔 ☎② 3993

(自宅)

お誕生おめでとございます

敷中妃海 ひなみ 12/16(女・和博) 早来栄町

高橋心遙 このは 1/5(女・総) 追分弥生

お悔やみ申し上げます

西田末敏 12/27(91) 遠浅

大隅光治 12/31(75) 早来大町

待永正一 1/2(86) 遠浅

村上昭治 1/5(80) 早来大町

近藤アキエ 1/6(90) 早来北町

橋場初藏 1/7(93) 早来緑丘

野澤ナツエ 1/10(95) 早来源武

木下俊吉 1/10(65) 追分青葉

高橋イワエ 1/11(90) 追分中央

藤井多恵子 1/11(80) 追分若草

高村敏勝 1/12(66) 追分本町

大内美喜枝 1/13(85) 追分青葉

橋本ヤエ 1/20(93) 追分中央

佐々木 豊 1/20(46) 早来富岡

マチの人口・世帯

総人口 8,974人(-3)
 男性 4,442人(-4)
 女性 4,532人(+1)
 世帯数 4,267世帯(+2)
 (平成23年1月31日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成23年1月31日現在 88日

運転免許証更新時講習

		3月	時間	場所
一講	般習	2日・9日・10日・16日・24日・29日	10時00分	苦小牧市 安全運転センター
		23日	13時30分	
優講	良習	1日・3日・4日・8日・11日・15日 17日・18日・23日・25日・30日・31日	10時00分	
		2日・29日	13時30分	
		10日・24日	15時30分	

このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎ 0144・35・0110

元気に 大きくな～れ!



りょうすけ
對馬涼介くんとお母さんの瞳さん
(追分旭)



ひろかず
菊地宏和くんとお母さんのむつ子さん
(追分若草)



大谷ゆいちゃんとお母さんの貴子さん
(早来源武)

CHILD & MOTHER

表紙

「雪だるまづくり」体験
1月17日 ときわ公園

編集後記

たくさんの人と会話をしていますか? 「話し上手は、聞き上手」といいますが、相手に会話をするには、相槌・リアクション・質問をうまく使いこなすこと重要です。小さな集団とも言える家族の中でも会話はとても大切。相手の話題に関心を示すと、そこから話題が広がります。自分にとってもお得な情報を得られるかもしれませんね。(K)

局地的な大雪に見舞われている地域では雪は迷惑どころか危険なものですが、今回本州からの旅行者対象の「雪だるまづくり体験ツアー」参加の皆さんは子ども様が大喜びで私たちにはつんざりな雪や寒さにも十分魅力ある企画でした。

しかし子どもの頃は平気で遊んだ北海道生まれの私ですが、寒さだけがとても身に凍みる厳しい冬の取材となりました。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課企画グループ

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-2511)